

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成23年 1月号

— 白川郷・五箇山の合掌造り集落世界遺産登録15周年記念事業 —

## 共に学ぼう世界の遺産！！

去る12月12日、村が主催する見出しのイベントが荻町多目的集会施設において盛大に開催されました。プログラムは、午前中の筑波大学院生によるワークショップ「世界遺産ってなあに？」（親子学習会）にはじまり、午後の式典では、文化庁文化財部参事官大和智氏をはじめ南砺市長、県教育委員会社会教育文化課長、菅沼集落保存顕彰会長、相倉史跡保存顕彰会長等多くのご来賓を迎えるなかで、白川村世界遺産マスタープラン策定委員長である西村幸夫教授より、同プランの報告・講演及び答申式を行いました。さらに、筑波大准教授黒田乃生氏、作家森まゆみ氏の講演及び対談と続き、夕刻よりは荻町区主催による記念交流会を開催し、関係者と住民で夜遅くまで15周年を祝い語りました。以下に印象に残った一コマを紹介いたします。

**世界遺産ってなあに？……**ワークショップに30名近い親子が参加。今回のために作成された子ども向けテキストを使って、紙芝居や劇、クイズ等で楽しく学びました。世界遺産ができた経緯や世界遺産を保護する意義等について広く知るとともに、世界遺産白川郷を守るために自分たちは何をすべきかを考える素敵な学びの場となりました。また、これらの内容は、大人である私たち住民も積極的に学ぶべき事であると感じました。なお、このテキストは村内小中学校に配付し活用される予定との事です。



【親子で世界遺産について学ぶ】

**マスタープランは保存の指針！……**西村教授よりマスタープランについて報告。同プランはA4版88ページの冊子と8ページのリーフレットにまとめられ、谷口村長に答申されました。同プランは、平成20年からの検討住民会議や組別説明会での討議内容がベースとなり作成されました。世界遺産となった荻町集落は代々人々が住み続けている生活空間であり、世界遺産としてお客様を受け入れる観光地でもあります。その世界遺産・生活空間・観光地という3つの側面のバランスを取りながら、世界遺産の永続的な継承と豊かな暮らしの両立を目指すための指針となるのが同プランといえます。そのプランを15周年という記念すべき節目に内外に発信できたという事実は、高い評価に値すると感じています。しかし、同プランの完成がゴールではありません。これからの世界遺産を守り生活し続けるための新たなスタートであることを、行政も住民も自覚し真摯に取り組んでいく必要があります。西村教授の講演は、まさにその示唆を与えてくださるものであったと感じています。



【マスタープランについて説明する西村教授】

## まなざし！歴史に生きる！……筑波大准教授黒田

乃生氏の講演「白川村まなざしの歴史」は、明治期より白川郷を訪れた様々な研究者のまなざしから見た白川郷の良さを私たちに伝えてくださいました。合掌家屋や大家族制、結や住民の気質に至るまで、新たな発見がたくさんあり、郷土への感謝と誇りを感じる一時でした。また、作家の森まゆみ氏の講演「歴史的地域に生きる」では、地域雑誌の創刊編集から得た「聞き書き」の手法から、地域の方々の話を記録に留めることで地域の歴史が残る素晴らしさを感じました。さらに、西村教授を司会者とする対談は、午前中のワークショップで出た子どもたちの素朴な質問を講演者等に投げかけるというユニークな内容でした。「世界遺産を守るためにぼくたち子どもにもできることは？」といったうれしい質問もありました。

## 交流会・白川民謡！……荻町区主催の交流会では、

住民・行政・来賓者・講演者が一つになり、交流を深めました。これからも世界遺産白川郷を守り、活かし、生活する活力と絆が、飲み語り合う中から生まれてきました。それに華をそえたのが白川民謡です。我々住民は祝い事がある度に白川民謡を歌い踊り続けてきました。これも住民の大切な遺産の一つなのだと確信した一時でした。

## 内外へ発信する意義！！……マスタープランの公表及び発信は、

世界遺産を継承する行政と住民の決意表明でもあります。守ることは住民生活への我慢や不便を強いる部分もあります。しかし、「保存があつての活用」であることを忘れてはいけません。私たちの行動は、住居が世界遺産となっている地域の先進例として、重要伝統的建造物群のパイオニアとして、たえず注目のまなざしを受けているのです。先人への感謝と世界遺産を次代へ継承する責任を自覚し、課題解決に向けて前向きに直向きに歩み続ける住民でありたいと感じた記念事業でした。 【文責：和田】



【対談で子どもたちの質問に答える講演者】



【荻町民謡保存会による白川民謡の披露】

### 守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

## 12月の活動報告 =

- 12月 2日 世界遺産15周年事業打合せ（役員）
- 12月 6日 12月定例会
- 12月 10日 荻町区中間会計監査（事務局）
- 12月 11日 ねそ12月号配付
- 12月 11日 世界遺産15周年記念イベント準備（役員）
- 12月 12日 世界遺産15周年記念イベント開催
- 12月 19日 荻町区大寄り合い

【※2月の定例会は10日（木）を予定しています。】

### = 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆1月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

20日に定例会を行いますので、2月号に掲載いたします。

